昭和58年6月5日 633号

千代田区のおしらせ

発行 東京都千代田区 〒102千代田区九段南1－6－11☎264－0151㈹ 編集 企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

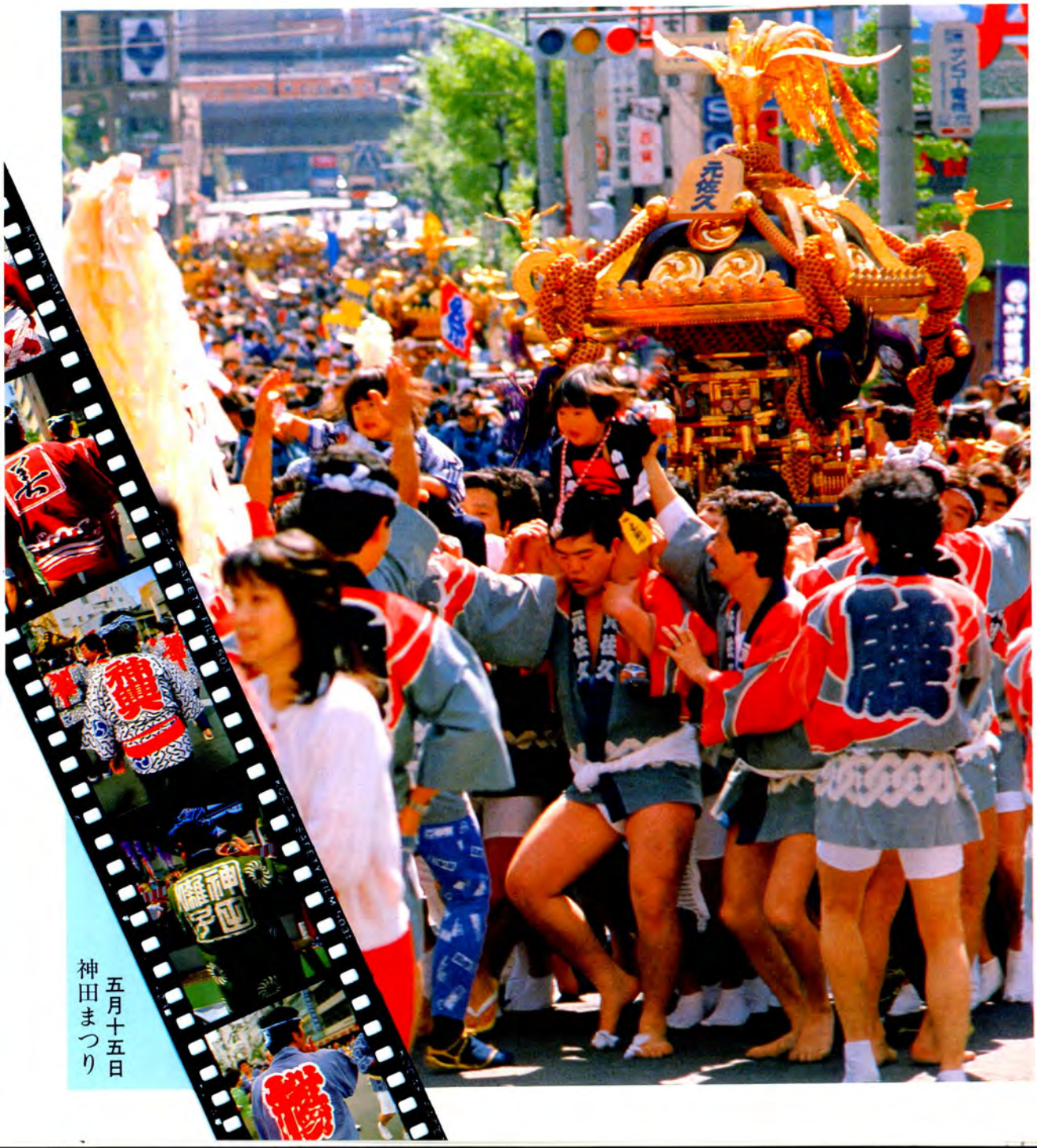

五月十五日
神田まつり

中小企業 福利厚生共済制度

創設をめざして アンケート調査にご協力を！

昭和56年度に区が行った事業所統計調査によると、区内には約3万6千の事業所があります。

このうち従業員100人未満の事業所は、全体の約97パーセントで、霞が関の官庁街、大手町そして丸の内のオフィス街から連想する大企業ばかりというイメージとは程遠く、中小企業が大変多いところです。

したがって中小企業対策は、区の重要施策の一つとして積極的に取組んでおり、事業資金の融資あっせん制度をはじめ経営講習会など、いろいろな事業を行っています。

そして現在、福利厚生面（指定旅館や入間ドックの割引、永年勤続祝金、傷病見舞金制度など）についても、新しい制度を設けるため、その準備を進めています。

この制度は、各企業で従業員の雇用の安定と定着化、そして、勤労意欲の向上を目的に実施されていますが、中小企業については、大企業に比べこれら福利厚生面が十分とは言えない状況にあります。

そこで、区では事業主と従業員と一体となって"共済制度"を設けようとするものです。

創設は、昭和60年度を目標にしています。

郵送します アンケート調査票

区では、区内中小企業の全ての業種を対象に、アンケート調査を実施します。

この調査は、各事業所で行っている福利厚生の現状を把握し、現在進めている「中小企業福利厚生共済制度」の創設に反映させようと行うものです。

調査票は、事業主と従業員それぞれ3千人を対象に、郵送方式で行います。6月初めにお送りしますので、ご協力ください。

問合せ　商工課（内線624）

第一回区議会臨時会開かる

正・副議長、監査委員など決まる

本年第一回区議会臨時会が、5月20日に開かれました。

この臨時会では、正・副議長の選挙、常任委員会、特別委員会の委員がそれぞれ選任されたほか、区長から提出のあった「千代田区監査委員の選任の同意について」の議案が原案どおり議決されました。

また、「専決処分した東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について」の議案も、原案どおり議決されました。

議長に稲垣憲三氏
副議長に吉成五郎氏

この臨時会で決った正・副議長および、常任委員会・特別委員会の正・副委員長は、つぎのとおりです。

議　長　稲垣憲三氏（自民）
副議長　吉成五郎氏（自民）
企画総務委員会
委員長　桜井きよし氏（自民）
副委員長　川島ひろゆき氏（公明）
厚生保健委員会
委員長　梶山市作氏（自民）
副委員長　水野正雄氏（自民）
建設環境委員会
委員長　藤田和生氏（共産）
副委員長　満処昭一氏（自民）
区民文教委員会
委員長　宮本元三氏（自民）
副委員長　林さとる氏（区民ク）
特別区制調査特別委員会
委員長　鈴木栄一氏（共産）
副委員長　菅沢　林氏（自民）
公害・交通対策特別委員会
委員長　西角清忠氏（自民）
副委員長　山田ながひで氏（公明）
一般消費税対策特別委員会
委員長　橋口　太氏（区民ク）
副委員長　竹内のぶじ氏（自民）
東北新幹線対策特別委員会
委員長　吉野　大氏（自民）
副委員長　中村つねお氏（社会）
国鉄用地対策特別委員会
委員長　中村かく氏（自民）
副委員長　水野浦治郎氏（自民）
自然休養村建設特別委員会
委員長　渡辺たかし氏（公明）
副委員長　鈴木きくじ氏（自民）
軽井沢高原施設建設特別委員会
委員会　佐藤義明氏（自民）
副委員長　菅沼　清氏（区民ク）
人口対策特別委員会
委員長　古川三佐男氏（自民）
副委員長　内田　茂氏（自民）

監査委員に小林昇氏

議員から選出される監査委員について、小林昇氏（自民）を選出したい旨、区長から提案があり、議会の同意を得て同氏が監査委員に任命されました。

助成します

人工肛門と人工膀胱用の装具経費 酸素購入費

区では、大腸、膀胱などをガンやその他の病気でおかされ、人工肛門または人工膀胱を使用しているひとと呼吸器などの病気で酸素吸入装置を使用しているひとのために、その購入経費の一部を助成しています。

助成限度額は、つぎのとおりです。

・人工肛門・人工膀胱使用者
月　額　1万円まで
・酸素吸入装置使用者
月　額　5千円まで

なお、所得制限などがありますのでくわしいことは福祉課障害者福祉係に問合せてください。

特別区民税・都民税第1期分 納期限は6月30日です

昭和58年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付書を6月10日に発送します。

特別区民税・都民税（普通徴収分）は、1年を4期に分け、第1期が6月、第2期が8月、第3期が10月、第4期が1月でそれぞれの末日が納期限になります。

第1期分の納期限は、6月30日(木)ですので、忘れずに区役所、出張所、またはお近くの金融機関で納めてください。

◎自動的に納税できる便利な口座振替

税金のお支払いに「口座振替」をご利用ください。

口座振替を利用すれば、金融機関の預金口座から自動的に支払われますので、うっかり納め忘れてしまったり、また、わざわざ区役所や出張所まで足を運ぶ手間がなくなります。

手続きは、預金のしてある金融機関に、税金の納付書と印鑑を持参して申込んでください。

◎納期前に納めると報奨金をお渡しします

特別区民税・都民税を納期前に納めた方には、報奨金をお渡しします。

この報奨金は、前納した月数と、その税額に応じてお支払いするもので、区役所、出張所、銀行、信用金庫で納めたときは、その場でお渡しします。

なお、郵便局で納めたときはお手数ですが、領収書と印鑑を持って、区役所の税務課までおいでください。

この報奨金には限度額がもうけられていますので、くわしいことは、税務課課税第二係へ問合せてください。

◎納税が困難なときは徴収猶予や減免を

病気や災害などで出費がかさんでしまい、納税が困難になったときには、徴収の猶予（納入を納期に関係なく何回かに分けたり、先に延ばすなど）や、税額の減免（一部減額または全額免除）の制度があります。

問合せ
徴収猶予は…税務課徴収係
減免は……税務課課税第一係

児童手当などを受けている方へ 6月30日までに現況届の提出を

所得制限も引上げられています

児童手当、特別給付（児童手当の所得限度額をオーバーし、児童手当に該当しない厚生年金保険、船員保険などの加入者が対象）、児童育成手当を受けている方は、6月1日(水)から6月30日(木)までの間に現況届を提出してください。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです。

用紙は5月末に郵送してありますので、記入捺印のうえ提出してください。

もし届出がない場合は、6月分以降の手当はお渡しできませんし、届出が遅れますと、それに伴い、手当のお渡しも遅れることになりますので、ご注意ください。

また、6月1日から手当を受けられる所得制限が引上げられました。所得制限金額は上のとおりです。

また、控除が受けられる場合（障害者控除、寡婦または寡夫控除など）がありますので、くわしいことは、厚生部管理課児童係に問合せてください。

・所得制限金額

扶養親族等数	児童手当	特例給付	児童育成手当
0人	1,315,000円	2,740,000円	3,493,000円
1	1,605,000	3,030,000	3,783,000
2	1,895,000	3,320,000	4,073,000
3	2,185,000	3,610,000	4,363,000
4	2,475,000	3,900,000	4,653,000
1人増すごとに29万円加算			

所得＝年間収入－給与所得控除等（または必要経費等）

クリーニングの知識 消費者講座と見学会

消費者講座

季節の変り目のみならず、私達の生活の中で、クリーニング店を利用することは、何かと多いものです。

そこで、〝これだけは知っておきたいクリーニングの知識〟をテーマに、クリーニングの工程、衣類の繊維、素材についての知識を学びます。

とき 7月1日(金)、午後1時30分から3時30分まで
ところ 区役所6階会議室
講師
・東京都クリーニング環境衛生同業組合 理事 嶋木勝次郎氏
・東京クリーニング科学研究所 八木沢章氏

定員 50名
申込み・問合せ 6月15日(水)、午前9時から、商工課消費経済係へ電話で申込んでください。

無添加ハム 見学会

食品添加物を見直すために、無添加ハム工場の見学を行います。

とき 7月6日(水)、午前9時、区役所前出発（バスを利用）
見学先
・大多摩ハム小林商会（福生市）
・東京都薬用植物園（小平市）
定員 50名（先着順）
参加費 無料（弁当持参）
申込み・問合せ 6月15日(水)、午前9時から、商工課消費経済係へ電話で申込んでください。

あなたの一票 日本の未来をかえてゆく

6月26日(日)は 参議院議員選挙です

4月に行われた統一地方選挙に続き、6月26日(日)には、参議院議員選挙が行われます。

この参議院議員選挙は、前号の「区のおしらせ」(5月20日号)でくわしく述べたように、参議院全国区制が改正され、わが国で初めて〝比例代表制〟が採用されます。

新しい仕組をよく理解して、大切な一票をむだにしないよう、必ず投票しましょう。

投票ができるひとは

千代田区の住民基本台帳(住民票)に記載されていて、つぎにあてはまるひとが投票できます。

▼昭和38年6月27日以前に生まれたひとで、同58年3月1日以前から6月2日まで引続き千代田区に住んでいるひと

なお、昭和58年6月2日以後、千代田区に転入届を出したひとで、前住所の選挙人名簿に登録されているひとは、前住所地の投票所で投票することができます。

また、先の千代田区議会議員選挙のときに登録されていて、2月26日以後転出されたひとは千代田区で投票することができます。

入場整理券は郵送

選挙人名簿に登録されているひとに、入場整理券を郵送します。

投票するときは、この入場整理券を必ずもって投票所においでください。

もし、入場整理券が届かなかったり、紛失したときは、投票日当日、印鑑を持参のうえ投票所の調査係に申出てください。

選挙人名簿に登録されているひとには、その場で入場整理券をお渡しします。

不在者投票

投票日当日、出張や旅行などでどうしても投票できないひとには、不在者投票をすることができます。

不在者投票をするときには、本人が印鑑と入場整理券(入場整理券が届いていないときは印鑑のみも可)を持参してください。

不在者投票のできる期間と場所はつぎのとおりです。

とき 6月3日(金)から25日(土)まで(土曜日と日曜日を含む)午前8時30分～午後5時

ところ 区役所3階選挙管理委員会

●体が不自由なひとは郵便投票を

体が不自由で、投票所に行って選挙ができない重度身体障害者のひとに限っては、郵便による投票ができます。

この郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要です。

くわしい手続きなどについては、選挙管理委員会に問合せてください。

●入院中のひとは

入院中のひとで、投票日に投票ができないひとは、「指定病院」で不在者投票ができます。

くわしいことは、選挙管理委員会に問合せてください。

選挙公報は6月中旬に新聞折込み

参議院議員選挙の立候補者(東京都選出議員のみ)の氏名、経歴、政見などを掲載した「選挙公報」を、6月中旬の新聞(朝刊)に折込んで各家庭にお届けします。

折込まれる新聞は、朝日、サンケイ、東京、日経、毎日、読売の6紙です。

●つぎの地域は6月中旬に直接配布します

丸の内一～三丁目、大手町一・二丁目、内幸町一・二丁目、有楽町一・二丁目、霞が関一～三丁目、永田町一・二丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋一丁目

●選挙公報の配布場所は

選挙公報は、区役所、出張所などの区立施設のほか、「明るい選挙推進委員」宅など、区内約100か所の〝選挙公報スタンド〟にも用意しますので、ご利用ください。

公営ポスター掲示板

参議院議員選挙(東京都選出議員のみ)の公営ポスター掲示板は、区内17か所の投票所をはじめ、公園や民間施設など、118か所に6月3日から投票日まで設置されます。

選挙についての問合せは
千代田区選挙管理委員会へ
(区役所3階)
☎264－0151内線441～443

選挙ワンポイントメモ

比例代表制選挙とは

●いままでの〝個人本位〟の選挙から〝政党本位〟の選挙となります。

●各政党は候補者を選び、順位をつけて名簿を出します。有権者は名簿や政策を検討して、選ぶ政党を決めます。

●投票用紙にはこれまでと違い、あなたが選んだ政党名を記載します。個人名を記載すると無効です。

●当選議員数は各政党の得票数に応じて割当て、当選者は各政党の名簿に載った候補者の上位から順に決ります。

標語とポスターは、昭和57年度「明るい選挙作品コンクール」の入選作品です。

正しい選挙

夏 家族いっしょに想い出づくり

夏の計画はもうお済みですか？たまには、家族いっしょにのんびり旅行―なんていうのもいいものです。ことしはいままでとちょっと違った夏を過ごしてみてはいかがですか。〝家族みんなで考えたプラン〟で、たくさんの想い出をつくりたい！

国民健康保険海の家は 内房・富浦に

「国保海の家」は、区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる施設で、ことしも内房の富浦に開設します。

また、日帰りでも休憩所が利用できますので、ご利用ください。

期間 7月16日(土)～8月23日(火)

場所 千葉県安房郡富浦町多田良海岸海水浴場

宿泊施設 民宿「富士屋」6畳5室、10畳1室

利用できるひと 千代田区の国民健康保険に加入しているひと

利用料金 1泊2食2千400円（4歳以上の料金。ただし3歳以下でも食事を希望するときは料金が必要です）

宿泊日数 2泊3日以内

申込める人数 2人以上

申込み方法は

▼利用申込みは抽選で

抽選日は、7月1日(金)の午後2時からです。保険証と印鑑を持参のうえ、区役所10階会議室においでください。

なお、あらかじめ抽選を行い、当選した方からその番号順に利用の受付を行います。（抽選券は午後1時30分から2時まで抽選会場でお渡しします）

▼一部はハガキでも受付ます

抽選にこられないひとのために、往復ハガキによる申込みも受付ます。ただし、当日申込みに来られたひとを優先します。

往復ハガキ（往信用）に記載例にならって記入し、6月25日(土)（消印有効）までに、厚生部国民健康保険課（〒102千代田区九段南1―6―11）へ郵送してください。

抽選結果はハガキでお知らせします。

なお、当日の申込みとハガキによる重複申込みはできません。

・往復ハガキの記載例

国保海の家申込み

1．利用希望日
(1) 第1希望　月　日から　泊
(2) 第2希望　月　日から　泊
(3) 第3希望　月　日から　泊
2．利用人員　名
3．保険証番号
4．住所
5．氏名
6．電話番号

・抽せん会場 区役所10階会議室

・利用の手続き 当選したひとは、利用日の3日前までに印鑑を持参のうえ区役所国民健康保険課で手続きをしてください。

日帰りでもご利用を

日帰りで利用するときは、区役所の国民健康保険課の窓口で、あらかじめ「日帰り利用券」を受取った後、ご利用ください。

期間 国保海の家の開設期間中（7月16日(土)～8月23日(火)）

施設 民宿「富士屋」直営の休憩所

利用料金 大人1人 400円　こども1人 200円

問合せ 国民健康保険課保険管理係

区民海の家は 外房・御宿に

期間 7月23日(土)から8月21日(日)まで

場所 千葉県夷隅郡御宿町新町〝民宿・藤井荘〟（国鉄御宿駅から徒歩7分。無料駐車場完備。砂浜まで民宿から徒歩3分）

利用できるひと 区内在住の方

利用料金 1人1泊2食付2千500円（4歳以上の料金。ただし3歳以下でも食事を希望するときは料金が必要です）

宿泊日数 2泊3日以内

民宿の規模 7部屋（定員1日34人）

申込める人数 申込者1人につき3人以上8人まで

抽選日 6月20日(月)、午前10時から（抽選券は、当日の午前9時から10時までの間に、抽選会場でお渡しします）

なお、当選した方は当日会場で予約をしていただきます。

抽選会場 千代田区公会堂

千代田荘 7・8月のご利用は2室8名まで

箱根・湯河原千代田荘とも、7月20日(水)から8月31日(水)までの間の利用は、1世帯2室8名（2泊）までに制限させていただきます。

問合せ 区民課区民係

利用料金の払込み 利用日の10日前までに区民課区民係へ。

あき室の申込み 抽選後、あき室がある場合は、7月1日(金)から利用日の3日前まで、毎日区民課で受付ます。

問合せ 区民課区民係

東京にも誕生「国民年金保養センター」

一般の方でも利用できます

この度、青梅市に『おくたま路』を建設していましたが、8月25日にオープンの予定です。

なお、受付は6月1日から始まっています。

また、一般の方でも利用できますので、お気軽にご利用を。

所在地 東京都青梅市二俣尾2―371（国鉄青梅線石神前駅下車徒歩5分）

施設名 『おくたま路』

利用料金 1泊2食被保険者＝4千500円、一般＝5千200円

予約申込み・問合せ 東京都福祉局国民年金部管理課（☎212―5111内線27―731）へ。

おしらせ

保健所だより

女性教室（4日間）
とき・内容　7月6日(水)「採血、オリエンテーション、女性の体と病気」13日(水)「食品衛生、歯の衛生、歯科検診」20日(水)「映画、女性と法律、栄養」27日(水)「貧血、遺伝、家族計画」いずれも午後6時～8時
ところ　麹町保健所
対象　区内に在住、在勤する未婚または新婚の女性で50名
申込み　麹町保健所☎212－7814

栄養相談（予約制）
とき　7月22日(金)、8月26日(金)、午前10時～午後4時
ところ　麹町保健所分室
対象　高血圧や糖尿病などで食事療法を必要とするひとやその家族で5名
申込み　麹町保健所☎212－7814

食品衛生講習会（無料）
とき　6月14日(火)、午後2時～4時
ところ　千代田区公会堂
対象　食品関係営業従事者
内容　食中毒の予防（特に食品の流通過程における衛生的な取扱いについて）
※受講者には受講済証を交付。
※受講希望者は当日直接会場へ。
問合せ　神田保健所☎291－3641

児童館だより

一番町児童館　☎230－0866
ダンス・ダンス・ダンス　6月11日(土)午後3時から　対象は小学生以上で、内容は自分達で選んだ踊りをみんなで踊ろう。くわしくは児童館へ。
あなたの体力は何歳？　6月19日(日)午後1時30分～3時（受付は2時30分まで）内容は体力テストで、握力、背筋力、前屈など。お父さん、お母さんもいっしょにやってみましょう。

四番町児童館　☎234－3084
館内卓球大会参加選手募集中　6月19日(日)午後2時から　対象は小学生からおとなまでで30名です。申込みは児童館へ。
映画会　6月29日(水)午後3時から「オズの魔法使い」（東宝作品＝加山雄三主演）
対象　心身障害者と家族

富士見児童館　☎262－1040
ゲーム会（野外こども会）18日(土)＝北の丸公園清水門（雨天中止）29日(水)＝富士見出張所ピロティー（雨天は富士見児童館）　時間は午後2時30分～3時30分
映画会　6月25日(土)午後3時から「花のき村と盗人たち」「一匹をささえる一兆」

神田児童館　☎253－6021
第5回神田児童館卓球大会　6月18日(土)と22日(水)が予選会、25日(土)が決勝戦、いずれも午後2時から　対象は小学校3年生以上　くわしいことは児童館へ。
こどもゲーム会（野外こども会）14日(火)＝神田児童公園　21日(火)＝芳林公園　時間は午後3時30分～4時30分（雨天中止）

区立総合体育館☎256－8444
第3日曜日は区民無料開放日
6月は19日です
ご家族おそろいで、お楽しみを。

富士見福祉会館

☎262－1045

映画鑑賞会
とき　6月19日(日)午後1時30分
上映作品　「帰ってきた若大将」

老人福祉センター

☎265－3981

七夕素人演芸会相談会
センターでは、7月上旬に七夕素人演芸会を行います。相談会で準備をすすめていきますので、有志の方、ご参加ください。
とき　6月16日(木)、23日(木)、午後2時から
番町地区センターのつどい
より多くの方にセンターを利用していただくため、センターの活動を紹介し、演芸を楽しんでもらう「センターのつどい」を、今月は番町出張所地区の方を対象に行います。特にセンターを利用したことのない60歳以上の区民の方、ご参加ください。
とき　6月19日(日)午後1時から
ところ　番町区民会館
※なお、長寿会に入っていないひとは6月15日(水)までにセンターへ直接または電話で申込んでください。
映画会と利用案内
とき　6月25日(土)午後1時30分
上映作品　「岸壁の母」（中村玉緒、二葉百合子ほか）
利用案内　スライドによる活動紹介、館内見学など。

高齢者事業団で働いてみませんか

千代田区高齢者事業団が誕生して2年が経過しました。
その事業成績は、昭和57年度中で会員の得た金額は、3千649万円（前年度対比61%増）で、1人当りの1か月の平均収入金額は5万1千円となっています。
そして、従事した仕事のうち収入金額の多いものは、ビル清掃や一般事務、倉庫・駐車場管理の順となっており、これらの仕事は、すべて高齢者向きの仕事でした。
あなたも加入してみませんか。

人手がほしいときはまず、高齢者事業団へ
事業団では、さまざまな仕事を会員の手によって行っています。「人手がほしい」と思ったときには、すぐ高齢者事業団にお電話をください。
加入手続・注文・問合せは
高齢者事業団事務局へ（区立老人福祉センター7階）
☎234－0028～9

☆検診と正しい知識でがん予防☆

募集します

特別区職員（大学卒程度）を募集します
特別区人事委員会では、特別区（東京都23区）職員（大学卒程度）を募集します。
職種　事務、土木、建築など合計10職種
試験日　7月17日(日)
申込期間　郵送の場合は6月10日(金)まで（消印有効）　持参の場合は6月13日(月)から15日(水)まで、都内の各区役所または特別区人事委員会事務局へ。
申込書の配布場所　都内の各区役所、特別区人事委員会事務局
問合せ　募集人員、受験資格などのくわしいことは、特別区人事委員会事務局任用課（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎265－0671）へ

ごあんない

講師謝礼の一部を援助します（前期）
区内で活動しているグループやサークルに講師謝礼の一部を援助します。
今回から申請方法が変り、前期と後期に分けて受付します。
なお、前期の申請受付の締切は6月30日までです。
対象となる団体は
・10名以上の会員があり、そのうち半分以上が区民であること
・年間6回以上の学習会を計画していること
・会費を徴収し、自己財源をもっていること
対象とならない団体は
・区や他の公共団体から補助金や謝礼の補助を受けている団体
・営利・政治・宗教活動を主たる目的とする団体
申請方法　援助を希望する団体は、社会教育課にある申請書に記入してください。
申請先・問合先　社会教育課事業係（九段社会教育会館☎234－2841）

みんなでスポーツを

柔道教室（4日間）
とき　7月1日(金)、6日(水)、8日(金)、13日(水)、午後6時～9時
ところ　総合体育館柔道場
参加資格　区内に住むひと
定員　初心者30名、有段者30名
申込み・問合せ　往復ハガキに初心・有段の別、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、6月22日(水)までに届くように千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。
なお、定員にあきがあれば在勤者も受付ますので、前記の項目に勤務先名、電話番号を記入して申込んでください。

国民年金

保険料の支払いが困難な方はご相談ください
国民年金では、保険料を納めるのが困難な方のために保険料の免除制度を設けています。
国民年金に必ず入らなければならないひとで、つぎのような事情で保険料を納めることが困難なときは、すぐに国民年金課にご相談ください。
・失業や収入が少ないとき
・生活保護法による教育扶助や医療扶助などを受けているとき
・障害者または寡婦で住民税が非課税のとき
なお、申請によって保険料の免除が認められた期間は、保険料を納めた期間と同様の取扱いとなります。
くわしいことは、国民年金課**保険料係**に問合せを。

官公庁だより

献血にご協力を
6月23日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

6月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

12日	飯田橋診療所	☎230－1800	飯田橋3－9－6
	昼神田東診療所	☎864－0200	東神田1－10－7
	夜同和病院	☎251－2141	神田淡路町2－8
19日	五味医院	☎261－6580	麹町1－7
	那須医院	☎291－0662	神田神保町1－14
26日	福田医院	☎261－8727	五番町6
	昼千代田内科クリニック	☎256－9491	神田鍛冶町3－3
	夜同和病院	☎251－2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病は
消防庁テレホンサービス　☎212－2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216－4828
休日（午前9時～午後5時）☎216－4820

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田
第39号（6月号）6月10日放映開始
主な内容
●夏を呼ぶ掛け声 ―神田まつり―
●町をきれいに ―環境週間―
●砂の芸術 ―鎌倉臨海学園―

青果物消費者サービスデー
6月16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
6月10日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
6月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

寄付
社会福祉事業資金として
金11万6千900円
千代田区商店街連合会殿

お子さんについての心配ごとは
教育相談　☎256－8140
千代田区立教育研究所教育相談室（内神田2－1－8）

江戸っ子の心意気

・五月八日三崎神社まつり
・五月十四・十五日神田まつり

三崎神社はことし八百年祭。五月八日、〝幻の神輿〟といわれる宮神輿が二十年ぶりに登場。

一方、日本三大まつりの一つ神田明神の神田まつり。大正十二年の関東大震災の際に焼失した『獅子頭』が六十年ぶりに復活し、五月十四日の神幸祭行列に鳳輦とともに絢爛豪華な祭礼絵巻を再現。翌十五日、朝から次々と町神輿が「宮入り」。

江戸っ子の心意気が爆発する。

上：町を練る三崎神社の〝氏子神輿〟

下：三崎神社の〝宮神輿〟

右：よみがえった〝獅子頭〟山車

下：錦絵でみた神田まつり（幕末期）
—山車の行列が九段中坂をのぼり
田安門から城内に向う場面—

上：神田市場の〝千貫神輿〟

左：鳳輦行列

あなたの土地の活用を区と共同で考えてみませんか

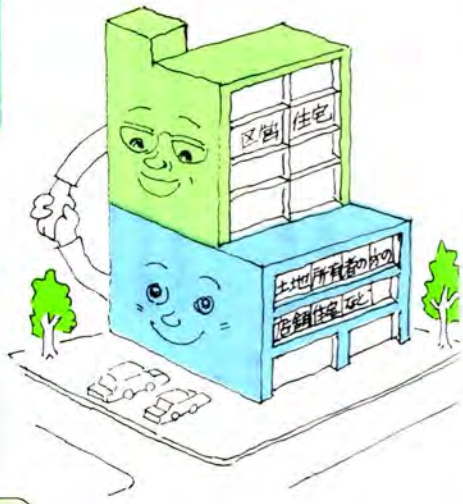

7月1日から『市街地住宅供給促進事業』スタート

■区営住宅と店舗・事務所・住宅などの共同建設事業■

千代田区では、人口の減少防止対策が緊急の課題となっています。人口の増加を図るためには、区内に1戸でも多くの住宅を建てることが必要で、区はこれまでに区立・区営住宅を合せて356戸建設しています。しかし、これだけでは充分とはいえず、今後さらに区の住宅政策を充実させるために、7月から新たに『市街地住宅供給促進事業』を実施します。

『市街地住宅供給促進事業』とは

この制度は、区内の土地の高度利用を目指し、土地所有者(借地権者を含む)と千代田区が共同して、その所有者の施設(店舗や事業所など)と区営住宅を建てるものです。

方法は、〝等価交換方式〟で、建設費の一部について補助金を出します。また、必要な事務は区が代りに行うほか、税金面についても優遇措置があります。

対象となる土地は

●良好な住環境が確保できる地域であること

●地区面積（道路の中心線で囲まれた部分）が、1,000㎡以上あること

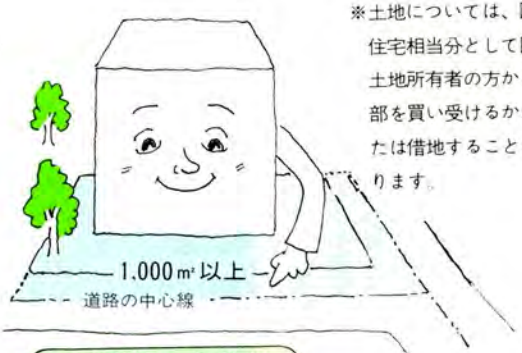

※土地については、区営住宅相当分として区が土地所有者の方から一部を買い受けるか、または借地することとなります。

共同建設の条件は

●区営住宅が20戸以上建設できること

●区営住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上であること

●地区面積の30%以上を有効空地（道路、広場、屋外駐車場など）とすること

●店舗、事務所などが区営住宅に悪影響を及ぼさないものであること

※原則として、区営住宅は上層階に、みなさんの施設は下層階とします。

補助金の額は

つぎに述べる「補助の対象」のうち、3分の2を補助します。

（区が3分の1、国が3分の1）

補助の対象は

※費用によっては限度額があります。

●**調査設計計画費**…
- 地盤調査費
- 基本設計費
- 建築設計費(工事監理費も含む)

●**土地整備費**……
- 建築物除却等費(整地費を含む)
- 仮設店舗等設置費（工事期間中に必要な店舗、住宅等の建設費）

●**共同施設整備費**…
- 空地等整備費(通路・駐車場・緑地・広場)
- 供給処理施設整備費（給水・排水・電気・ガス・電話・ゴミ処理の各施設）
- その他の施設の整備費(消防・避難施設・電気室・機械室・共同通行部分)

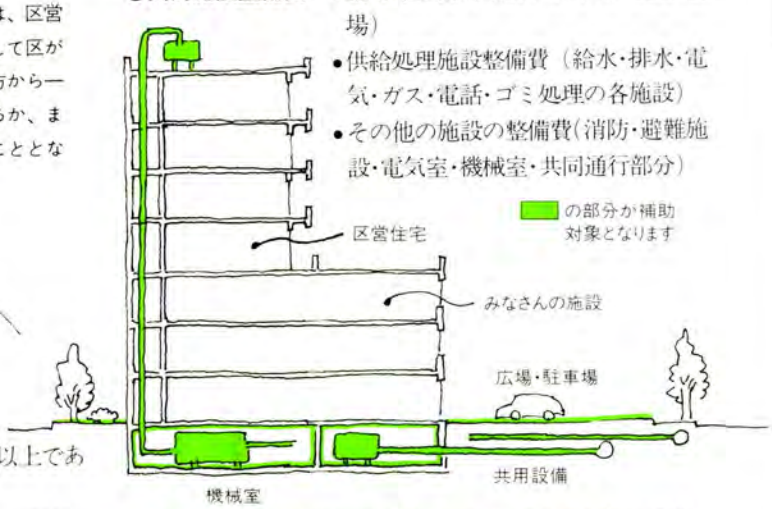

『市街地住宅供給促進事業』についてのくわしいことは、**区民部住宅課**に問合せてください。

千代田区は、さまざまな住宅政策を取り入れながら、〝住みよいまちづくり〟をすすめています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

昭和58年 第1回

住宅資金の融資あっせん

受付期間6月15～30日

この制度は、区内に住宅を建築（新築・増築）したり、購入あるいは、住宅やブロック塀の改修をしようとする場合、その資金の一部を低利な条件で金融機関に融資あっせんするものです。

☆申込みができるひと

個人の場合

①申込者または申込者の一親等の親族（親または子）が区内に引続き1年以上居住のこと

②区内に建築用地を持っているか借地権を有していること

③前年度の住民税を完納していること

④申込時の年齢が20歳以上で、満70歳までに返還できること

⑤融資金の返還および融資金の利子の支払いが確実なこと

⑥担保等の設定が可能なこと

⑦賃貸用住宅の融資申込者は、当該住宅の取得に要する費用の20％以上の自己資金を有すること

法人の場合

①中小企業基本法第2条に規定する法人で、設立後3年以上同一事業を経営していて、区内に1年以上住所を有していること

②個人の資格のうち②③⑤⑥⑦に該当すること

共同建築の場合

申込者全員が有資格者であること

☆対象となる住宅

・専用住宅
・併用住宅
・賃貸用住宅
・共同建築する住宅
・住宅の改修（居室の拡大など）
・ブロック塀などの改修（安全性、耐久性から改修が望ましいと区が判定したもの）

☆融資の限度額

融資を受ける限度額は、その対象面積、申込人の年収などによって算出されます。

☆償還の方法

償還期間は、融資金の全額融資が完了した翌日から起算し、20年以内の元利均等月賦償還

☆利率および利子補給

新築・購入・増築、自己用住宅の改修、ブロック塀の改修

利率　8.22％
本人負担率　6.22％

賃貸用住宅・賃貸用住宅の改修

利率　9.60％
本人負担率　7.60％

※償還期間の前半期にわたり、区が利子補給（年2％）

☆特例対象者への措置

つぎにあてはまるひとには、その内容により、利子補給の割増し、居住期間や抽選免除など、特別な配慮がされます。

・区立・区営住宅、都営住宅から出るひと
・公共事業により立退くひとや災害にあったひと
・心身に障害のあるひと
・60歳以上の親と同居するひと
・共同建築をするひと

☆申込方法

申込みのしおりの配布

6月10日(金)から区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所の窓口で配布

申込書の配布と受付期間

申込書は6月10日(金)から住宅課で配布し、6月15日(水)から30日(木)まで住宅課で受付

問合せ　区民部住宅課

区立住宅 区営住宅 都営住宅

あき家入居者募集

6月10日から
「申込のしおり」配布
申込受付は6月15日～21日

区立・区営住宅のあき家および、都営住宅のあき家地元割当分の入居者を募集します。

※内神田住宅については、管理人用を追加募集します。

なお、それぞれの住宅の申込方法は共通で、つぎのとおりです。

申込書の配布　6月10日(金)から各出張所、住宅課、区政案内相談コーナーの窓口で配布

申込方法　「申込みのしおり」を読んで、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申込みを。なお、申込みは、区立・区営・都営の住宅ごとに1世帯1通に限ります。

受付期間　6月15日(水)～21日(火)

受付場所

・持参の場合＝最寄りの出張所または住宅課窓口
・郵送の場合＝区役所内住宅課へ（受付期間中の消印のみ有効）

抽選日時　7月4日(月)、午前10時から、区役所6階会議室で

※それぞれの住宅の申込資格や収入基準などのくわしいことは、「申込みのしおり」をご覧ください。

問合せ　区民部住宅課

●昭和58年6月あき家公募区立・区営・都営住宅

種類	申込区分	住宅名・所在地	型式戸数
区立住宅	※（単身用 2人用）	富士見住宅 富士見1－11－10	1K 3戸
		水道橋住宅 三崎町2－22－12	1K 2戸
		猿楽町住宅 猿楽町1－6－9	1DK 1戸
	（2～3人用）	猿楽町住宅 猿楽町1－6－9	2K 2戸
		外神田住宅 外神田3－4－1	2DK 1戸
区営住宅	一般世帯用	四番町住宅 四番町11番地	2DK 1戸
	管理人用	内神田住宅 内神田1－1－3	3DK 1戸
都営住宅	単身用	四番町第3アパート 四番町6番地	1DK 1戸
	小世帯用（2人）	四番町第3アパート 四番町6番地	1DK 2戸
	一般世帯用	飯田町アパート 飯田橋2－1－1	2K 1戸

※区立住宅の単身用の申込みは富士見住宅のみです